限定承認公告

本籍山形県西村山郡西川町大字睦合甲一四三番地、最後の住所山形県寒河江市高田一丁目一一番地の一　被相続人　亡　庄司　隆之

右被相続人は平成二十七年八月七日死亡し、その相続人は平成二十八年五月十一日山形家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十日

山形県寒河江市高田一丁目一一番地の一一

相続財産管理人　庄司ひとみ

限定承認公告

本籍静岡県浜松市中区富塚町二三四九番地、最後の住所浜松市中区小豆餅四丁目四番三五号　被相続人　亡　今田ひろ子

右被相続人は平成二十八年二月三日死亡し、その相続人は平成二十八年五月十日静岡家庭裁判所浜松支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十日

浜松市中区小豆餅四丁目四番三五号

相続財産管理人　今田　康弘

限定承認公告

本籍熊本県熊本市中央区子飼本町一〇八番地、最後の住所埼玉県川越市大字古谷上六〇八三―七Ｅ―一棟二〇六号室　被相続人　亡　椎葉　和子

右被相続人は平成二十八年一月十日死亡し、その相続人は平成二十八年五月十一日さいたま家庭裁判所川越支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年五月二十日

熊本県熊本市中央区新町四丁目一一―三―一一〇三号　シティライフ新町二

相続財産管理人　椎葉　裕一

任意清算公告

当社は、平成二十八年四月二十日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年五月二十日

大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺六七一番地一

合資会社ウチダ企画

代表社員　内田　英治

合併公告及び資本金の額の減少公告

左記会社は合併して、甲は乙の権利義務全部（甲株式四百株を含む）を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十八年七月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十八年五月十六日に終了しております。

甲はこの合併と同時に、資本金の額金一億一千五百万円を金二千万円減少し金九千五百万円とすることにいたしました。

この合併及び資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

また、本合併に伴い、甲は商号を株式会社コムウェルと変更いたします。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年三月一日

掲載頁　一五六頁（号外第四十六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年十月二十三日

掲載頁　五十一頁（号外第二四二号）

平成二十八年五月二十日

東京都杉並区阿佐谷南三丁目六番一号

（甲）株式会社コムウェルトランスポートサービス

代表取締役　山川　寅彦

東京都杉並区阿佐谷南三丁目六番一号

（乙）株式会社コムウェル

代表取締役　山川　寅彦

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第一〇九条の規定に基づき優先資本金の額を金七千万円減少することに致しました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表の要旨は平成二十八年五月六日付官報の号外第一〇〇号四十五頁に掲載されています。

平成二十八年五月二十日

東京都港区虎ノ門三丁目八番二一号

ライジング・サン第2号A特定目的会社

取締役　粟国　正樹

訂正公告

平成二十八年五月十一日（号外第一〇四号）掲載のヤマト　マーチャンダイジング株式会社に係る解散公告中、住所「大阪府大阪市博労町二丁目三番九号」とあるは「大阪府大阪市中央区博労町二丁目三番九号」の誤りにつき訂正します。

平成二十八年五月二十日

大阪府大阪市中央区博労町二丁目三番九号

ヤマト　マーチャンダイジング株式会社

代表清算人　奥中　信一

正誤

ページ	段	行	誤	正
八六	上	終りから五	第一号	第三号

平成二十八年三月三十一日（号外第七十三号）国土交通省告示第五百六十二号（特殊な許容応力度及び特殊な材料強度を定める件の一部を改正する件）

（原稿誤り）

ページ	段	行	誤	正
二一九	上	六	$Fc=\sigma_{c_cmf}\frac{A_A}{A_0}\times0.75$	$Fc=0.75\sigma_{c_cmf}\frac{A_A}{A_0}$
〃	下	三	$Ft=\sigma_{t_cmf}\frac{A_A}{A_0}\times0.75$	$Ft=0.75\sigma_{t_cmf}\frac{A_A}{A_0}$
〃	〃	終りから二	$Fb=\sigma_{b_cmf}\frac{I_A}{I_0}\times0.4875$	$Fb=0.4875\sigma_{b_cmf}\frac{I_A}{I_0}$
〃	〃	一	$Fb=\sigma_{b_cmf}\frac{A_A}{A_0}\times0.6$	$Fb=0.6\sigma_{b_cmf}\frac{A_A}{A_0}$
二二〇	上	一三	M0B	M30B
〃	〃	終りから一一～一一	にあっては直交層、弱軸方向の基準強度を計算する場合にあっては	における直交層に使用するラミナの曲げヤング係数及び弱軸方向の基準強度を計算する場合における

二二〇ページ下段七行目の「$Fs=min\left\{\frac{2.7}{t_{gross}\times\left\{\left(1-\frac{1}{m^2}\right)+\frac{16}{3}\left(\frac{1}{m}-\frac{1}{m^2}\right)\right\}},\ 2.7\right\}$」は「$Fs=min\left\{\frac{1.5bn_{ca}}{t_{gross}\times\left\{\left(1-\frac{1}{m^2}\right)+\frac{16}{3}\left(\frac{1}{m}-\frac{1}{m^2}\right)\right\}},\ 2.7\right\}$」の誤り。

ページ	段	行	誤	正
二二〇	下	一四	応じて	応じて、

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　五月二十日付第一一一号一月十五日付衆会第一六号三

一二ページ●同日付政府調達第九三号三二ページ●三二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一カ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）